



新型コロナウイルスの 感染拡大を防ぐために

3月まで、私は「新型コロナウイルス感染症」の爆発的な蔓延を防止すべく、小・中学校の一斉休校を実施する一方、保育園や学童保育所、高齢者施設などの機能維持を全力で実施してきました。また、教職員の皆さんや地域の方々のご協力も得ながら、校庭開放やコミュニティセンターの体育館の開放なども実施してきました。市民の皆さんの生活を守るためには、バランスの取れた政策が必要だと考えたからです。

しかし、現時点で、市内でも複数の方が発症され、そのうちお一人は亡くなられたとのこと。謹んでご冥福をお祈りします。これは、三鷹市でも「爆発的な蔓延」に向かうかどうかの瀬戸際に直面したということです。

市民の皆さん、これは長期戦です。少しでも油断すると、いつでもウイルスがまち全体に広がってしまいます。そこで市では、5月10日(日)までの期間、引き続き公共施設の利用を休止し、市主催の事業やイベントは延期または中止とします。大変ですが、「密閉」「密集」「密接」の三つの「密」を避け、自宅で過ごすように心掛けてください。三鷹市としても、できるだけ早く緊急支援方針を策定し、必要に応じて補正予算を編成するなど、皆さんの生活を支援してまいります。三鷹市全体で、今こそワンチームとなってこの苦難を乗り越えていきましょう。



三鷹市長
河村 孝

家族に感染の疑いがある場合の注意点

問 総合保健センター ☎46-3254



新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口

一般相談専用コールセンター

感染の予防に関することや、心配な症状が出たときの対応などに関する相談を受け付けます。英語・中国語・韓国語による相談も可能です。

☎0570-550571 (ナビダイヤル)

FAX 03-5388-1396 (聴覚に障がいのある方や、
電話での相談が難しい方)
(午前9時～午後9時、土・日曜日、休日も受付)

新型コロナ受診相談窓口(多摩府中保健所内専用窓口)

新型コロナウイルス感染症が疑われる方からの電話相談を受け付けます。必要に応じて医療機関をご案内します。

・平日午前9時～午後5時 ☎042-362-2334

・上記時間以外
都・特別区・八王子市・町田市合同電話相談センター ☎03-5320-4592

相談の 目安

- 風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日(※)以上続いている(解熱剤を飲み続けなければならないときを含む)。
- 強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある。

※重症化しやすい高齢者や基礎疾患などがある方、妊婦は2日程度。

症状がこの基準に満たない場合は、かかりつけ医や近隣の医療機関にご相談ください。

最新情報はこちらでご確認ください

◆【まとめページ】新型コロナウイルス感染症に関する情報一覧(市ホームページ)

HP https://www.city.mitaka.lg.jp/c_anzen/085/085649.html



◆都内の最新感染動向(都ホームページ)



HP <https://stopcovid19.metro.tokyo.lg.jp>

◆市公式Twitter

アカウント名: mitaka_tokyo



◆マスクの作り方(文部科学省ホームページ「子供の学び応援サイト」内)



HP https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/gakusyu_shien/mext_00460.html

外出・買い物に関するお願い (都・消費者庁より)

4月12日(日)までの土・日曜日は、食料品の買い物などを除き、不要不急の外出を避けてください。食料品は十分な供給量を確保しているので、安心して、落ち着いた購買行動をお願いします。

